⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00　18 September 2015 (tenders brought with 12:00　18 September 2015 or submitted by mail 12:00　18 September 2015)

⑹　Contact point for tender documentation: Tomoaki Tanaka, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism; 2―1―36 Marunouchi, Naka-ku, Nagoya-city, Aichi-pref 460―8517 Japan. TEL 052―209―6317

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年6月19日

契約担当役

独立行政法人労働者健康福祉機構

大阪労災病院院長　田内　　潤

◎調達機関番号　590　◎所在地番号　27

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　大阪労災病院職員宿舎整備工事

⑶　工事場所　大阪府堺市北区長曽根町1180―15の一部

⑷　工事内容　本工事は次に掲げる工事を行うものである。

①　［職員宿舎新築工事］

構造　鉄筋コンクリート造

地上10階建て

建築面積　約1,200㎡

延べ面積　約9,500㎡

工事種目　新営一式

②　［外構工事］

整備面積　約9,600㎡

⑸　工期　平成29年5月31日まで

⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた事業である。

⑺　本工事において、独立行政法人労働者健康福祉機構会計規程「低入札価格の調査に関する達（平成25年7月24日改正）」に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約する場合は、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者を配置すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

⑵　厚生労働省から平成27・28年度有資格者名簿［建設工事］のうち近畿ブロックにおける建築一式工事の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、厚生労働省から一般競争参加資格の再認定を受けていること）。

⑶　厚生労働省の建設工事に係る平成27・28年度一般競争参加資格の認定の際に提出した経営事項審査結果通知書の写しに記載された総合評点が次の点数以上であること（⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際の総合評点が次の点数以上であること。）。

①　建築一式工事　1,200点

⑷　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成12年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、次に掲げる要件を満足する新営工事又は増築工事を施工した実績を有すること。

建物用途　共同住宅

建物規模　延べ面積6,600㎡以上

（増築の場合は増築面積6,600㎡以上）

階数　地上7階以上

工事種目　建築一式工事

ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。異工種建設工事共同企業体の場合は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。

ア　1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、1級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣若しくは建設大臣が1級建築施工管理技士と同等以上の能力を有すると認定した者である。

イ　平成12年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、⑸に掲げる経験を有する者であること。

ただし、共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。（異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の実績として認める）。

ウ　監理技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人労働者健康福祉機構理事長から独立行政法人労働者健康福祉機構の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成7年3月1日付け労働福祉発第350号）に基づく指名停止を受けていないこと。

3　入札手続等

⑴　担当部課　〒591―8025 大阪府堺市北区長曽根町1179番地3　大阪労災病院会計課契約係　尾上　秀樹　電話072―252―3561

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア　交付期間　平成27年6月19日から平成27年7月10日までの午前10時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く。）。最終日は午後1時まで。

イ　交付場所　〒591―8025 大阪府堺市北区長曽根町1179番地3　大阪労災病院会計課

ウ　交付方法　イにより直接、交付を受ける方法の他、郵送による交付を希望する場合は、イあてに「大阪労災病院職員宿舎整備工事入札説明書交付希望」と封筒に朱書きし、送付先（住所、法人名、担当者名、連絡先のわかるもの）、担当者の名刺及び簡易書留料金相当額の郵便切手を同封し、アの交付期間内に必着するよう送付すること。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成27年6月19日から平成27年7月10日まで休日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、最終締切り日平成27年7月10日は午後1時まで）に3⑴に持参すること。ただし、郵送（書留郵便又は宅配便）の場合は必着とする。

⑷　入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

ア　入札及び開札は、平成27年9月14日（月）午後2時　大阪労災病院（院内）会議室にて行う。

イ　入札書の提出は、平成27年9月14日午後1時30分までに、⑴まで持参すること。

4　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金は免除。

イ　契約保証金　請負代金の10分の1以上

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　独立行政法人労働者健康福祉機構会計細則第42条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。